

平成 29 年 11 月 21 日

【照会先】

福井労働局 労働基準部 監督課

課長 戸高 正博

過重労働特別監督監理官 木村 和晴

(かたく監理官)

(電話) 0776 (22) 2652

報道関係者 各位

長時間労働の削減に取り組む荷主企業の訪問について ～物流の効率化で下請トラック運転者の働き方改革～

福井労働局長（早木 武夫）は、過労死等防止啓発月間の 11 月 28 日に、下請トラック運転者の長時間労働削減に取り組む荷主企業を職場訪問します。

福井労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問概要

福井労働局長が、物流の効率化によって下請運送業者の時間外労働削減に向けた取組を行っている企業を訪問し、工場長等との意見交換、巡視等を行い、取組事例を報道等により、地域に紹介します。

*訪問日時 平成 29 年 11 月 28 日（火）10:00

*訪問企業 レンゴー株式会社金津工場
(あわら市自由ヶ丘 1 丁目 8 番 10 号)

*当日の概要 10:00～10:45 荷主企業（工場）並びに運送業者と福井労働局長の対談
10:45～11:30 職場巡回

*取材申込先 福井労働局 労働基準部 監督課 木村又は戸高（電話 22-2652）

*集合時間 9:50

*集合場所 レンゴー株式会社金津工場 事務所

※1. 対談、職場巡回ともに公開いたします。

※2. ヘルメットはレンゴー株式会社にて用意します。雨具が必要な場合は、各自でご用意下さい。

※3. ヒールの高い靴での参加はご遠慮下さい。